

令和6年9月11日

共 産 党

最低賃金の大幅引き上げ及び中小企業への支援を求 める意見書（案）

令和6年5月の実質賃金は過去最悪の26か月連続のマイナスとなった。また、厚生労働省の国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」という回答が約6割となり、これも過去最悪の数字となった。国内の主な食品メーカー195社を対象とした価格改定動向調査によると、令和6年6月28日時点で、令和6年の食品値上げ品目数の累計は、11月までの予定分で10,086品目に上り、平均値上げ率は17%となるなど、大きな負担増が予想され、国民生活はさらに圧迫されるとみられている。

令和6年7月25日、中央最低賃金審議会は、最低賃金（時給）について全国加重平均で50円引き上げ、1,054円にする目安額を答申した。これを踏まえ、東京地方最低賃金審議会は8月5日、都内の最低賃金を50円引き上げて1,163円とする案を答申した。しかし、この引上げは、物価の高騰に追い付くものではなく、国民の負担を軽減するレベルとは大きな開きがある。

全国労働組合総連合が令和元年に行った、最低生計試算調査では、東京都北区で月額最低生計費は249,642円必要となるが、これは月150時間勤務に換算すると、1,664円となる。全国でも、約1,400円から約1,600円が必要だが、今回の引き上げでは、この最低生計費の水準に届くものではない。そのため、全国一律で最低賃金を1,500円程度に引き上げることが急務である。

また、最低賃金の引き上げを行うためには中小企業への支援が必要である。労働者の69.7%は中小企業に雇用されているという点でも、また、物価高騰とコロナ禍の影響によって経営難に苦しんでいる実態がある点においても、十分な引き上げを行うためには、社会保険料の負担軽減をはじめ、財政上、税制上の支援が求められ

る。

最低賃金の引き上げを行うことによって、消費が拡大し、中小企業の売上増、地域経済への好影響などが期待できる。景気回復策の一環としても多大な効果があると考えられる。

よって、板橋区議会は、政府に対し、最低賃金を全国一律1,500円以上に引き上げ、同時に中小企業への支援を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

厚生労働大臣 宛